

令和2年度第3回下関市公立大学法人評価委員会議事【議事要旨】

令和2年10月8日（木）9：50～11：05

下関市商工会館3階第2研修室

下関市公立大学法人評価委員会

：前田委員長、江里委員、藤上委員、佐藤委員、佐伯委員、事務局

1. 開会	
事務局	委員5名の出席により、会議が成立していることを報告する。
2. 議事	
(1) 公立大学法人下関市立大学に係る第3期中期目標の一部変更について	
委員長	それでは、議題1の「公立大学法人下関市立大学に係る第3期中期目標の一部変更について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>今回は、中期目標について、3点、変更したいと考えている。</p> <p>まず、1点目は、専攻科設置に伴う目標の変更である。下関市立大学で設置を予定している「特別支援教育特別専攻科」は、学校教育法第91条に規定する専攻科であり、大学を卒業し、かつ、教員普通免許状を有しているものを対象にしている。1年間の修業年限で、「特別支援学校教諭一種免許状」を取得できるが、学位の授与はない。</p> <p>専攻科の設置に伴い、中期目標の「2 教育研究組織」に、新たに教育研究組織として専攻科を追加するとともに、必要な文言整理を行う。</p> <p>1の見出し中、「学士課程教育」を「学部における教育」という表現に改める。これは、専攻科が学位を授与するものではないため、「学士課程」「修士課程」のような呼び名がないこと、また、市民にわかりやすい表現にするためである。</p> <p>「2 修士課程教育の充実」の見出しも見直すとともに、ここに専攻科を追加する。専攻科について独立した項目を設けることも検討したが、小規模の組織であり、また、「高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を養成し、社会へ輩出する」という目的は、大学院も専攻科も同じであるため、大学院と併記することとした。併せて、必要な文言整理を行う。</p> <p>さらに、「3 リカレント教育への取組」では、専攻科も、社会人を対象とした授業の実施日時の工夫を行う予定と聞いているので、文言の改正とともに、専攻科を追記した。以上が、1点目の専攻科設置に伴う中期目標の変更である。</p> <p>次に、2点目の変更理由は、学部の新設を含んだ新たな分野への取組について、一歩進んだ表現にしようとするものである。下関市立大学は、市内からの入学率が15%と少なく、また市内への就職率も7～8%であり、市立大学で養成した人材が市内にとどまることが少ない状況である。現在のところ、入学者を確保でき、また、高い就職決定率を保っている。しかし、少子化による大学間競争は厳</p>

	<p>しくなっており、このまま、経済学部の単科大学として生き残れるかということについて、昨年度、庁内のワーキンググループで検討した結果、単科大学としての生き残りは非常に難しい状況にあると考えている。</p> <p>また、総合大学化は、市長の公約であり、総務部でも、新学部の設置の可能性について検討を進めてきた。今回の変更では、下関市立大学に対して「学部学科の新設を含めた教育研究組織の在り方、新たな学問領域への参画について、下関市と実現に向けて具体的に協議・検討を進める」ことを指示したいと考えている。</p> <p>最後の変更内容は、研究に関する目標の3番目「研究成果の社会還元」中の文言整理である。市としては、これまでと同様、地域資料の収集を行い、市民に広く公開することを指示するが、特定の組織を中期目標では記載せず、どのような体制で実施するかは、法人が作成する中期計画に任せることとし、組織名を削除しようとするものである。</p> <p>中期目標の変更に関する説明は、以上のとおりである。審議をお願いする。</p>
委員長	「中期目標」は法人の設立団体である下関市が作成し、法人に指示するものである。委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。
委員	特別支援教育特別専攻科についてであるが、この領域のスタッフは大変貴重な存在である。こういう専攻科をつくるというのは、非常に良いことで、これを反対する理由はよくわからないが、教員確保の見通しはあるのか。
事務局	専門家の教員には、今年度から、既に来ていただいている。
委員	入学者確保の見通しは、いかがか。
事務局	定員は10人である。一種免許を持っている方を対象としている。人を集めるのは難しいかも知れないが、今回、来ていただいた教員が有名な方であり、入学者は確保できるものと考えている。
委員長	文部科学省への認可とか届出は完了しているのか。
事務局	申請はしているが、まだ認可はおりていない。
委員	<p>2点ある。ひとつは、これからリカレント教育に力を入れていくということで、いろんな分野が出てくると思うが、地元の中小企業にとって魅力的なものを実施していただきたい。地元の企業が、教育を受けて能力を付けて発展すれば、地元の大学生を採用できる。</p> <p>もう一つは、総合大学化も良いが、大学の魅力の向上を図っていただきたい。つまり、教員と教育の質の向上である。大学の教員の中に、非常に生徒に魅力があると思われる教員を採用できるか、そして、魅力あるカリキュラムを発信できるか、それによって、学生の確保は決まる。いかに魅力ある大学をつくっていくかという方向を、しっかり考えていただきたい。</p>
事務局	リカレント教育であるが、本年度から開始したものは、インクルーシブ教育に関するものに特化しているが、今後、いろいろな分野に広げていきたいと大学も考えている。地元の中小企業の方にも来ていただけるようなコースが、今後、で

	<p>きると思う。</p> <p>2点目については、教員の選考方法が今年度から変わった。優秀な教員を採用しやすいような形になったので、今後、市大のブランド力をつけて、魅力を発信できると期待している。</p>
委員長	学部学科の新設も含めて、と説明があったが、何かイメージはあるのか。
事務局	昨年度の庁内のワーキンググループでは、「データサイエンス」「看護」「観光」「国際関連」の4つの分野が候補に上がっている。この4分野から、今後、絞り込んでいきたいと思う。
委員長	他に意見はないか。それでは、中期目標の内容については、これで承認とする。評価委員会の意見としては、以上とする。 それでは、今後の手続きについて事務局から説明をお願いします。
事務局	本日の評価委員会で決定いただいた第3期中期目標の変更案については、今後、地方独立行政法人法第78条第3項の規定に基づき、法人の意見を聴くことになる。また、地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、直近の定例会への提出を予定している。議会の議決によってこの変更が成立した後、速やかに法人へ第3期中期目標の変更を指示することとなる。その後は、変更後の第3期中期目標に基づき、今度は法人が第3期中期計画を変更するといった流れになっている。
(2) 下関市立大学に関する告発に起因する調査結果について（報告）	
委員長	それでは、議題2「下関市立大学に関する告発に起因する調査結果について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>「下関市立大学で起きている内部の状況に関する告発文」が令和2年3月27日と4月24日に、総務部長宛てに、郵送で届いた。この文書は、市長宛て、また下関市議会議長宛てにも届いた。2通とも匿名であった。</p> <p>3月の1回目の告発文を受け、総務部内で対応を協議し、大学に対して、事実の確認等、情報の提供を求めた。大学から回答が届いたが、具体的な記述はなく、告発文の内容の事実の確認には至らなかった。その後、2回目の告発文が届き、再度検討した結果、市としての調査が必要であると判断した。そこで、大学に対し、総務課職員による大学保有書類の閲覧等を求めた。総務課職員による閲覧等は、客観的に確認できる事実についてのみ行い、また、必要に応じて、学長や事務局職員にヒアリングを行った。なお、いじめ、ハラスメント等に関する内容については、大学からの回答を見る限り、大学側で事実関係を把握できておらず、コロナ禍であり、教員・学生が出校していないこと、そして告発文が匿名であったことから、事実関係の立証が困難であると判断し、こちらに関する調査は、行っていない。</p> <p>今回の調査の対象は、大きく分けて、「出張」「研究費」「通勤手当」「その他」となった。</p>

まず、「出張」に関する項目である。調査の結果、命令前に出張したケースが1件存在した。直前の出張申請を繰り返す教員もいた。「年末年始にあえて地元に出張する」教員も存在した。「休日に出張を入れて、振替休日にできないという理由で手当をもらっている」事例も確認できた。大学内のルールで、土曜日、日曜日などの休日に出張業務を行った場合は、平日にこの勤務日の振替を行うこととしている。ただし、平日に振り替えられない場合は、就業規則、給与規程の定めにより、手当を支払うこととなる。「新型コロナ騒動にもかかわらず毎日のように出張し、時間外手当や休日手当をもらっていた」という指摘については、同じ教員が該当し、3月の出張日数は28日であった。大学からは、「命令前の上出張等、一部、不適切なものはあるが、多くのケースは、現行の規程上、抵触するものではない。しかし、社会的に批判を受けてもやむを得ないものという認識があり、今後、検討を行い、必要な制度の見直し等を行う」との報告を受けている。

次に「研究費」に関する項目である。「研究費を使用して酒を購入する」という指摘については、研究費の支出に関する書類を確認した限り、そのような支出はなかった。しかし、調査する中で、研究費で、高額な椅子・机を購入したり、複数機種のインクカートリッジを購入していた事例を発見した。「50万円近くの研究費を配分されているが、研究成果を出さない、論文を発表しない教員がいる」とあった件については、直近の3年間で、研究業績が0又は1件と、極端に少ない教員が数名存在した。これらについて、大学からは「研究費による物品の購入については、一定の基準を設ける等の方策を検討する。」、また、「研究費についても2021年度からは、一律48万円を支給するのではなく、研究実績に応じて支給する体系に変更する予定」との回答であった。

「通勤手当」については、大学への出勤日数が少ないにもかかわらず、通勤手当が満額支給されている事例があった。通勤手当については、大学の規程が市の規則に準じており、月に1日でも出勤の実績があれば、手当が支給されるということであり、満額支給されていること自体は、規程違反ではなかった。しかし、大学からは、「次年度支給分から改善の予定で調整中である」との回答があった。

最後に、調査を通じて、「教員の勤務状況の把握」「出張報告書の記載内容」「休講」について問題があると考えた。大学に報告を求めたところ、「透明性の高い大学運営となるよう、また、本学の学生に不利益が生じないよう、内容の改善に向け、不断に取り組んでいきたい」との回答があった。

総務委員会で、これらの報告を行った後、本会議でも複数の議員から一般質問があり、また、10月5日に開催された市議会出資法人特別調査委員会でも、議員が直接、大学に質問を行った。

今後、学内問題の解決に向けた動きが見られると思うが、市としても、改善に向けた取組状況について大学から説明を受け、必要に応じて、適宜、指導を行い

	たいと思う。
委員長	これは報告案件であるため、評価委員会として何か意見を取りまとめる必要はないが、ご意見、ご感想等、あるのではないかと思います。
委員	民間企業では考えられない状態である。以前、大学の特定の教員について、不愉快な思いをし、また、問題があると考えたため、大学に指摘したことはあった。この大学は、こういう人を野放しにしている。やはり、トップが厳正な処分を早めにやっておけば、綱紀は肅正されたと思うし、それをいかなる時点で行えば、ここまでならなかったのか。綱紀肅正を早めにやらないといけない。こういう人たちがたくさんいると、いくら優秀な先生を呼び込もうとしても、こういう人たちにより去ってしまうと困る。きちんと研究、教育ができる大学になってほしい。
事務局	ご意見はしっかりと承った。定款変更を行い、今後、正常に機能すると、我々も期待している。
委員	まず、チェック機能が全然働いていない。 第二番目に、私は、いつも、この会議で、研究者の論文はどうなっているかと聞いた。学長の返事は、「きちんとやっている」「出していない教員には指導している」ということであった。しかし、全く論文が出ていない人がいる。研究費は、50万円と、相当の金をもらっている。これは、市民の税金である。能力のない人や業績のない人には、最低限の10万円とか、5万円とかにすべきである。 それから体調不良ということで休んでいるが、医者の診断書は出ているのか。自分が勝手に体調不良で休んでいるのではないか。休むからには、診断書を出すべき。大学はそれを請求すべき。 大学教員は自由である。市が、かなり介入しないと、この大学はダメになる。 物品購入についても、例えば、ある金額以上は、破棄したものを必ず事務局に届け出るという制度を設けないといけない。研究の都合で買うので事務局でチェックできないということであれば、それはおかしい。事務局が力を持つシステムを作っていただきたい。 とにかくやってもらいたいのは、研究費を業績に応じて配分することである。それから、部長命令で、事務機構を強くすること。研究に関して介入することができないが、お金に関しては、市の税金であるので、介入して、しっかりやっていただきたい。
委員	意見というよりは感想である。前回の評価委員会の際に、学長が、(研究費の配分を)今年度から必ず見直す、ペナルティで研究費を落とすことも考える、と言われて感激した。ここに至るまでに、10年かかっている。組織の改革は難しいと思うが、きちんと行わないと適正な運営はできない。 市大の卒業生からは、以前からそんな噂はいっぱいあったと言われた。要は、学生たちは知っている。いろいろな形で出ていくと、大学の品位・品格が貶められる。他の委員が言われるように、市も積極的に関与して、適正化に努めていた

	<p>できればと思う。</p>
委員	<p>他の委員の発言のとおりである。民間のものさしでは考えられない。こういう事実があるということを積み上げて、正規に仕事をしていただけないというのがあれば、企業としては迷惑を被っているわけだから、そこはきちんとしていただきたい。</p> <p>改正するに当たっては、評価委員会に検討段階で情報を提供していただき、コントロールし、引き締めて、実のあるものにしていただきたい。</p>
委員長	<p>休講が多い教員について。休職はされていないと思われるが、本当に体調が悪いのであれば、休職していただくほうが、市民への説明もできる。</p>
事務局	<p>委員長が言われるとおりである。我々も、最初にそこに目がいった。まずは、療養休暇をとるべきであり、ここまで来ると休職と思っていた。大学にも、改善するように求めたいと思っている。</p> <p>委員から指摘のあった出張のチェックであるが、定款を改正し、副学長を置き、副学長の一人が出張のチェックをするようになった。</p> <p>研究費配分については、2021年度から変更するというので、現在、案を作成しているということであった。物品購入についても、何らかの基準を設けると、大学からの回答があった。</p>
委員	<p>通勤手当が満額出ても問題ないということは、税法上は実費負担ではないということなので、給与として課税されているのか。実態がないのに支払っているのは、給料の追加支給となる。</p>
事務局	<p>通勤手当については、学外勤務のある教員に一般の公務員の規程を適用することが問題であると考えている。そこには、大学側も手を入れると思っている。</p>
委員	<p>事務職員は、大学が選んで採用しているのか。</p>
事務局	<p>市からも何人か職員を派遣しているが、ほとんどの職員は、大学が面接して、採用している。</p>
委員	<p>大学と市との情報交換が密接になるような仕組み作りが必要である。</p>
委員	<p>評価委員会でいろいろ意見を言わなければならないが、研究の論文がどのくらいあるか、全然わからない。研究論文の発表数くらいは教えてもらわないと、ディスカッションにならない。名前はいらぬ。A、B、Cという感じで、Aが論文何本というようなリストを来年度からは出していただきたい。</p>
事務局	<p>そのようにさせていただく。</p>
委員長	<p>教員に対して、定期的な研修会のようなものはあるか。科研の研究費の申請や、公的研究費の適正執行についてなど。</p>
事務局	<p>実施している。ハラスメント防止の研修も実施している。</p>
事務局	<p>今までの議論の中で、事務局からも答弁をさせていただき、おわかりかと思うが、実際の調査に入って、これほどの事実であることが掴めた。掴めたことによ</p>

って、議会を通じて公にすることができた。その中で、やりとりをさせていただき、研究費についても実績に基づいた配分にするとか、通勤手当、出張報告についても一定のルールを設けることが、経営陣から明確に答弁が出されている。

昨年、定款変更を行い、議決機関である理事会を設けることにより、合議体で物事をすべて決めるようにした。その結果、各種問題についても、スムーズに決定し、執行に移せるようになった。昨年からの一連の改革によって、今、改めて事実を明らかにした上で改革が打ち出されている。これから、ますます、改革が急速に進むと期待している。

(3) その他

委員長	今後の開催予定等を確認しておきたい。
事務局	この度の中期目標の変更に伴い、法人から中期計画の変更が提出される見込みである。その際は、この評価委員会の意見を聴く必要があるため、会議を開催したいと考えている。
委員長	他に何かあるか。
委員	来年度から、藤沢市役所の職員が年間20人ほど、講座をもって地元の大学に行って講義をするという。これは学生、市の双方にとって良いことであり、下関市役所でもそういうことができないか、検討していただきたい。
事務局	市大には、公共マネジメント学科があり、市の職員がそれぞれの分野について講義を行っている。今後、また、増やしていければと思う。
委員長	それでは、本日の会議を終了する。
—閉会—	